広報 ちはやあかさか

昭和62年8月号

第181号　◈発行　千早赤阪村役場　☎(0721)72−0081㈹　編集　総務課

▷人の動き◁
（昭和62年7月末日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 世帯数 | 1,984戸 | （＋3） |
| 人口 | 7,801人 | （＋9） |
| 男 | 3,776人 | （＋8） |
| 女 | 4,025人 | （＋1） |

（　）内は対前月比

## 2学期に向かって
# ぼくとわたしの夏体験

ラジオ体操　　（中央）キャンプファイヤー

# ツクしませんか

## 検診・結核検診

こんにちは、保健婦の柿本です。今回は、夏の検診にむけて、住民の方々が、検診をどのように思っているのか、また要望を聞くため、村に飛び出してみました。

話を伺うと、みなさん〝自分の健康は自分で守ろう〟という考え方で、とても心強く感じられました。

住民の方の意見としては、年に2回の検診の実現を！

「大腸がん検診」など新しい検診を取り入れてみては？

PR方法の工夫が必要、などいろいろな意見を聞かせてもらいました。すべてすぐ実施というわけにはいきませんが、住民課衛生係一同は、住民の声を反映させ、より一層充実した検診が行えるよう努力していきたいと思っております。

まだ受診されたことのない方、職場で検診をうける機会のない方、一度検診会場にきてみてくださいネ！

私は、去年までの2年間衛生婦人奉仕会の役員として村の検診のお手伝いをしてきました。問診票や検診申込書の配布・回収や検診当日のお手伝い等色々と忙しい思いもしましたが、より多くの方々が健康に関心を持ち、検診を受けにこられたら大変嬉しく、やり甲斐がありました。今後地区の住民に密着したよりよい検診にしていってほしいものです。

中津原　宮本玲子さん

村の検診は、会社の検診と違ってかなり多くの検査をしてくださるので、私は、会社に在職中から村の検診を受けています。健康を保持するためは、「食事と適度な運動・睡眠」が大切ですが、それをチェックする意味で検診を受けることは大切だと思います。そして、できる事なら年一回の検診だけではなく、年二回ぐらい検診をやってほしいものです。

水分　峯　奈良三郎さん

寝たきりになると自分もいやだし、家族にも迷惑をかけてしまうので、生きているかぎりは健康でいられるよう、検診を受けています。私の要望としては、各種の検診を同時に受けられたらよいと思います。また「大腸がん検診」等新しい検診も取り入れてもらってより一層充実したものにしてください。

千早　辻脇　源一郎さん

私は、20年ぐらい前から検診を毎年かかさず受けています。検診を受けて、「血圧が高い」といわれてから食事をうす味にするよう気をつけたり、規則正しい生活にするように努めたり健康に目を向けるようになったと思います。検診を受けられる方は毎年同じ顔ぶれなので、行事の多い役場の住民課の方や、保健婦さんのお力添えにより、毎年行って頂く検診を、皆様進んで受けたらよいと思います。

東阪　辻　早苗さん

40歳を越えたのを機に今年から受診しようと思います。40歳といえば、時々身体の衰えを感じ成人病検診を受けるのに、ちょうどよい時期だと思います。また、検診のPRも広報紙だけでなく、お友達やご近所の方への声かけも大切になってくると思います。

水分　山口　光代さん

昭和53年に胃がん検診で、精密検査が必要となり、胃カメラの検査をしました。その後検診に関心を持つようになり、また、消防団員ということで成人病検診の通知をもらうこともあって、「自分の健康は自分で守る」ということを心がけています。今後、より充実した検診が受けられるよう望みます。

森屋　仲野　清秀さん

「もし結果が悪かったら」という不安はあるけれど、手おくれにならないようまた、「異常なし」で安心できるよう機会があるごとに受診しています。成人病検診は待ち時間が長いけれど、症状がない時でも検診には病院と違って行き易いし、近くで実施してくれるので受診しやすいと思います。一つ検診で望むことはプライバシーの保護です。

この点を役場の方にお願いしたいと思います。

森屋　東條さん

# あなたの健康チエ

## 成人病検診・肺がん

40歳以上の方、問診票への記入はもうお済みですか？自分の体の総点検のよい機会なのでぜひ成人病・結核・肺がん検診を受診してください。また、40歳未満の方や、最近転入されてこられた方には問診票は検診当日、会場にてお渡しします。

**1 受診料**

・成人病・結核検診－無料
・肺がん検診の喀痰検査のみ　400円

**2 注意事項**

①当日は、問診票と健康手帳をご持参の上、着がえやすい服装でお越しください。
②糖尿病の血液検査を行いますので、検査結果をより正確にするためにも、できるだけ空腹でお越しください。

**3 結果通知について**

成人病検診は10月初旬頃より各地区で、医師・保健婦等による個別の結果説明会を行ないます。

肺がん結核検診は、受診者全員に結果通知を行ないます

**今年から肺がん検診が加わります！**

最近、肺がんは急速に増えてきています。この分では肺がんの死亡率が第一位になるのもそう遠くないといわれています。

肺がんを早期発見するために、成人病検診時のレントゲン検査をお受けください。また、会場にて希望者には喀痰検査の受付けも行いますのであわせてお受けください。

**✠こんな人が肺がんになりやすい**

①40歳以上の男性
②タバコを吸う人
（一日のタバコの本数）×（吸っている(た)年数）＝400以上の人。
③咳や痰・胸痛が続いている人、血痰のある人（女性も含まれる）
④家族で肺がんにかかった人がいる人
⑤有害物質（コバルト・ヒ素アスベスト）などを扱う業務の人

以上①～⑤の中で心当りのある方は、あの二枚目映画スター鶴田浩二さんのようにならないため、ぜひこの機会に検診を受けて、肺がんの早期発見に努めましょう。

**成人病・肺がん・結核検診日程表**

| 実施日 | 会場 |
|---|---|
| 8月21日(金) | 上東阪老人憩いの家 |
| 8月22日(土) | 小吹台小学校 体育館 |
| 8月23日(日) | |
| 8月26日(水) | 千早小学校体育館 |
| 8月28日(金) | 赤阪小学校 体育館 |
| 8月29日(土) | |
| 8月30日(日) | |
| 9月1日(火) | 千早老人憩いの家 |

受付時間　○午前10時～11時30分
　　○午後1時30分～3時
但し8/21は午前中のみ

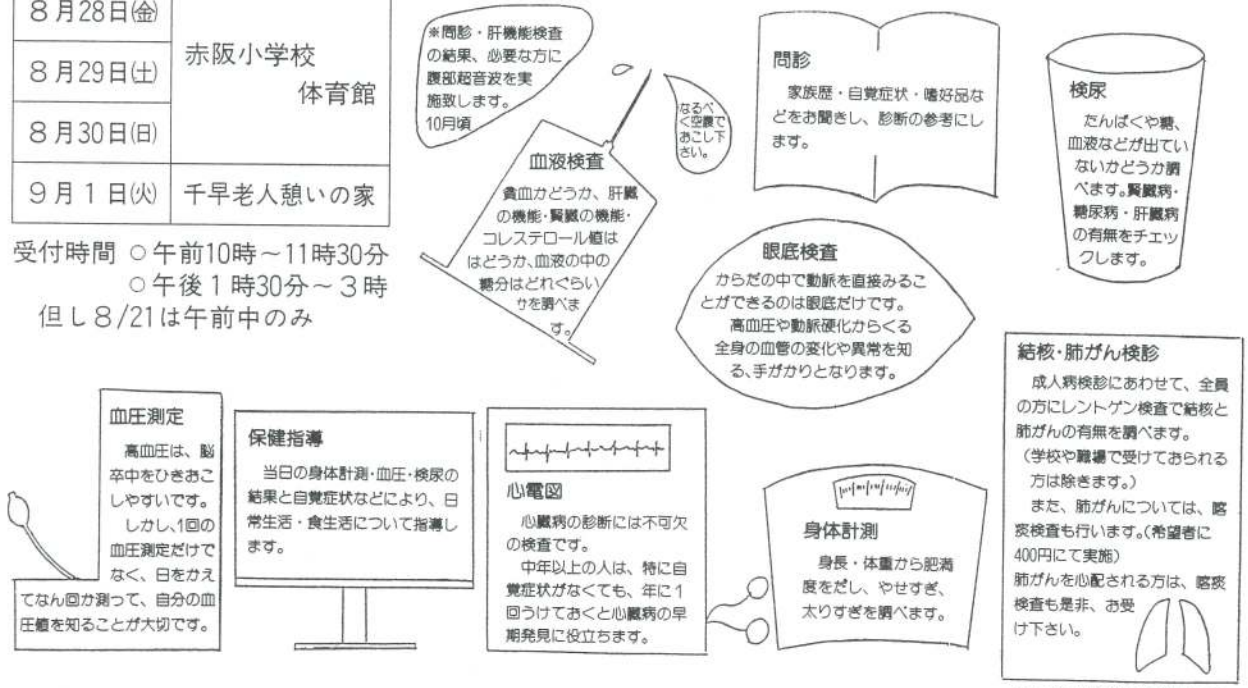


千早赤阪村住民課衛生係

# 大阪府福祉見舞金

## 重度障害者(児)・特定疾患者

### 申請は9月中に

大阪府では、重度障害者（児）・特定疾患者、ねたきり老人等の福祉増進を願って、福祉見舞金の申請を、九月一日から三十日まで受付けます。

昭和六十二年九月一日現在、本村に住民登録または、外国人登録をしている人で、次のいずれかに該当する人に支給されます。

(1)身体障害者手帳を所持し、一級または二級の障害のある人。

(2)療育手帳を所持し、障害程度が「A」の人。

(3)精神薄弱の程度が「重度」と判定された人（診断書）が必要）

(4)特定疾患（別表二十八疾患）により患している人（診断書が必要）

(5)ねたきり老人の人（一年以上、民生委員の証明及び診断書必要）

**◎支給額**（年額）

| | |
|---|---|
| 一級身体障害の人 | 一万円 |
| 二級身体障害の人 | 八千円 |
| 精神薄弱の人 | 一万円 |
| 特定疾患の人 | 一万円 |
| ねたきり老人 | 一万円 |

**◎申請に必要なもの**

大阪府福祉見舞金申請書、身体障害者手帳、療育手帳または診断書、特定疾患医療受給者証または診断書、印鑑

**◎申請は、住民課福祉係**

㊟身体障害、精神薄弱、特定疾患、ねたきり老人のいずれかが重っても重複して支給はされません。

## 特定疾患の対象疾患名

1. スモン病
2. ベーチェット病
3. 重症筋無力症
4. 全身性エリテマトーデス
5. 多発性硬化症
6. 再生不良性貧血
7. サルコイドーシス
8. 潰瘍性大腸炎
9. 特発性血小板減少性紫斑病
10. 強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎
11. 天疱瘡
12. 筋萎縮性側索硬化症
13. 結節性動脈周囲炎
14. 大動脈炎症候群
15. クローン病
16. ビュルガー病
17. 脊髄小脳変性症
18. 難治性肝炎のうち劇症肝炎
19. 悪性関節リウマチ
20. 本態性パーキンソン病
21. 原発性アミロイドーシス
22. 後縦靱帯骨化症
23. ハンチントン舞踏病
24. ウイリス動脈輪閉塞症
25. ウェゲナー肉芽腫症
26. 特発性拡張型（うっ血型）心筋症
27. シャイ・ドレーガー症候群
28. 表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）

## 見舞金の額

| | | |
|---|---|---|
| 身体障害者(児) | 1級に該当する障害を有する者 | 年額30,000円 |
| | 2級 〃 | 〃 26,000 |
| | 3級 〃 | 〃 23,000 |
| | 4級 〃 | 〃 17,000 |
| | 5級 〃 | 〃 15,000 |
| | 6級 〃 | 〃 12,000 |
| 精神薄弱者(児) | 療育手帳による障害の程度がAである者 | 〃 30,000 |
| | 〃 $B_1$ 〃 | 〃 23,000 |
| | 〃 $B_2$ 〃 | 〃 15,000 |
| 戦傷病者 | 戦傷病者手帳保持者 | 〃 12,000 |
| 原子爆弾被爆者 | 被爆者健康手帳保持者 | 〃 12,000 |

# 障害者（児）見舞金

## 村在住の身体障害者（児）原爆被爆者を対象に

村では、障害者（児）を激励し福祉増進を目的として、障害者（児）に見舞金を贈ります。なお、今年から新たに原爆被爆者に対しても見舞金が贈られることになりました

**★見舞金が受けられる人**

昭和六十二年九月一日現在本村に住民として一年以上居住している障害者(児)

(1)身体障害者手帳の交付を受けた人（一級～六級）

(2)療育手帳の交付を受けた人

(3)戦傷手帳の交付を受けた人

(4)被爆者健康手帳の交付を受けた人

**◎見舞金の額**（上の表）

受付は、住民課福祉係または、小吹台連絡所。

**◎受付期間**＝昭和六十二年九月一日から三十日

**◎申請に必要なもの**＝印鑑

該当する手帳。申請書は、役場、連絡所にあります。

**◎問い合せ**＝住民課福祉係

## 村税メモ

昭和六十二年度、村府民税第二期分の納期は八月末日です。税金は納期限内に金融機関等で納付していただくようお願い致します。

なお、固定資産税第一期分第二期分及び軽自動車税の未納のある場合は併せて納付くださいますようお願い致します。

# 新農業委員決まる

七月十九日任期満了に伴う、農業委員の改選が行われ、農業委員会に関する法律第七条（選挙による委員）により十三名の委員と、同法第十二条第一号（農業協同組合及び農業共済組合の推薦した理事各一名）による委員二名、同法第十二条第二号（村議会が推薦した学識経験を有する者）による委員一名、計十六名（別表）が選出され、今後三年間農業委員として、ご尽力いただくことになりました

新農業委員氏名等

| 選出別 | 氏名 | 年令 | 職業 | 住所 | 新現元 |
|---|---|---|---|---|---|
| 選挙 | 下門　正一 | 64 | 農業 | 吉年三七の一 | 現 |
| 選挙 | 阪上　俊春 | 66 | 農業 | 川野辺二一七 | 現 |
| 選挙 | 谷口　孝治 | 48 | 農業 | 桐山四八七 | 現 |
| 選挙 | 小裏　定雄 | 60 | 農業 | 水分五一九の二 | 新 |
| 選挙 | 浅岡　敏男 | 64 | 農業 | 二河原辺三二の四 | 現 |
| 選挙 | 川口　義一 | 68 | 農業 | 森屋四四三 | 新 |
| 選挙 | 平田清太郎 | 65 | 農業 | 森屋四六一 | 現 |
| 選挙 | 田中　金治 | 54 | 農林業 | 中津原一の二 | 新 |
| 選挙 | 山本　太一 | 58 | 農業 | 二河原辺九八 | 新 |
| 選挙 | 清井　義貞 | 52 | 農林業 | 東阪六〇一 | 新 |
| 選挙 | 堀辻　密夫 | 66 | 農業 | 小吹三一七 | 現 |
| 選挙 | 千福亥太郎 | 64 | 農業 | 東阪三二七 | 現 |
| 選挙 | 東浦　幸孝 | 54 | 会社員 | 千早六五四 | 現 |
| 農協推薦 | 仲野　成一 | 61 | 農協組合長 | 水分六七の四 | 現 |
| 組合推薦 共済組合 | 奥田　治 | 64 | 農業 | 桐山五六一 | 現 |
| 村議会推薦 | 杉本　末 | 74 | 農業 | 中津原三七一 | 新 |

## 転用農地には『標識』の掲示を

〝農地転用で立札〟の設置が六月から府下農業委員会でスタート致しました。これは農地の無断転用の防止、農地法の励行など「農地行政の適正化」を目ざしたものです。

近年、本村において不適正な農地の無断転用が見受けられ、これは農地の利用秩序を乱すばかりでなく、地域農業の振興を図るうえで様々な悪影響を及ぼしています。

このような不適正な農地転用を防止するため「標識」を設置していただくことになりました。「標識」には転用の目的などを明記し、転用が許可された日から完了日まで、許可を受けた農地に設置していただきます。

「標識」を設置していただくのは次の土地です。

○農地法四条第一項（自己所有農地に家や山林に転用する場合）など及び第五条第一項（農地を買い受けたり借り受けて家や工場などを建てる場合）に基づく許可を受けた土地

○農業委員会が必要と認めた土地

農地転用許可済標識

| | |
|---|---|
| 許可年月日 | 昭和　年　月　日 |
| 許可番号 | 大阪府指令　農林第　号 |
| 土地の所在地・面積 | 番地外　筆　㎡ |
| 転用の目的 | |
| 転用者住所・氏名 | |
| | 農業委員会 |

## あなたの農地が狙われている

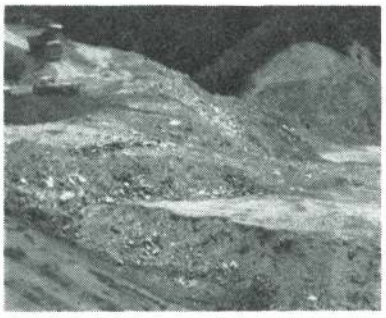

耕作出来なくなった農地

近年、社会情勢の変動により、住民の方々にはより一層の生活環境の向上等を考慮され、各家庭においていろいろと計画されておられることと思います。

このような計画の中で特に農地等を埋立し、その土地を有効に利用しようと計画されておられる方があるかと思われます。

最近、本村のみならず近隣市町において業者から「よい土があるから埋めさせてください」とか「農地造成をしませんか」ということで安易に承諾したら、建築廃材、コンクリート、ガラ等で埋立てをして、後で「水の汚染」「浸水」「周辺への土砂流入」「交通公害」など多くのトラブルが発生している事例が非常に多く見受けられます。

埋立てなどを計画されるときは、まえもって村農業委員会事務局までご相談くださいますようお願い致します。

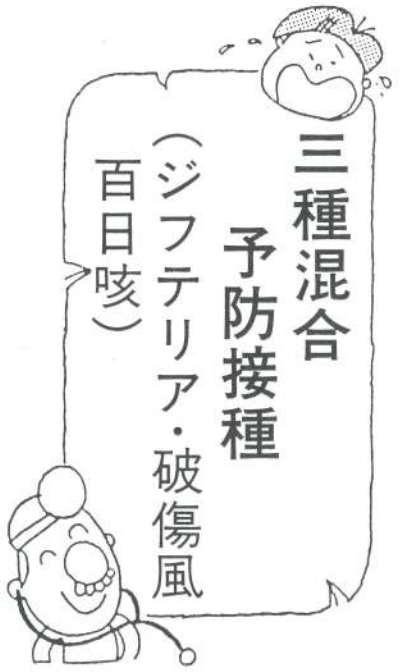

# 三種混合予防接種（ジフテリア・破傷風・百日咳）

◆**対象者**
〔第一期〕生後24カ月～48カ月未満の者で3～8週間隔をおいて3回接種。
〔第二期〕第一期完了後12カ月～18カ月の間に1回接種（18カ月以上期間が経過した時は、年齢が五歳六ケ月以内のできるだけ早い機会に受けてください。）

◆**受けられない人**
(1)37度以上熱のある人。
(2)慢性のひふ病・しっしんのある人。
(3)現在、病気で医師にかかっている人や、一年以内にけいれんやひきつけをおこした人
(4)一カ月以内にBCG・ポリオ・はしかの予防接種を受けた人やその他の予防接種を二週間以内に受けた人。

◆**注意事項**
(1)当日体温を測定してきてください。
(2)母子手帳・印かん・筆記用具をご持参ください。
(3)「千早赤阪村予防接種手帳」を持っておられる方は、添付してある「三種混合予防接種問診票」を記入の上、当日接種会場にお越しください。また、予防接種手帳をよく読んで正しくご利用してください

## 昭和62年秋期 三種混合予防接種日程表

| 1回目 | 2回目 | 3回目 | 4回目 | 時間 | 場所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 9月9日(水) | 10月7日(水) | 11月4日(水) | 12月2日(水) | 午後1時10分～1時15分 | 桐山金泉寺下 |
| | | | | 1時25分～1時30分 | 二河原辺ちびっ子老人憩いの広場前 |
| | | | | 1時40分～1時50分 | 水分神社下共同貯蔵庫前 |
| | | | | 2時00分～2時10分 | 川野辺(川辺理木知氏宅前) |
| | | | | 2時20分～2時35分 | 森屋消防倉庫前 |
| | | | | 2時45分～2時55分 | 森屋防除組合前 |
| | | | | 3時10分～3時20分 | 小吹集会所前 |
| | | | | 3時30分～3時40分 | 中津原集会所前 |
| 9月10日(木) | 10月8日(木) | 11月5日(木) | 12月3日(木) | 午後1時 5分～1時15分 | 千早赤阪村役場庁舎前 |
| | | | | 1時25分～1時30分 | 吉年(東阪郵便局下) |
| | | | | 1時40分～1時45分 | 下東阪老人憩いの家前 |
| | | | | 1時55分～2時00分 | 上東阪消防倉庫前 |
| | | | | 2時15分～2時25分 | 千早老人憩いの家前 |
| | | | | 2時50分～3時20分 | 小吹台連絡所 |

尚、時間については接種者の多少により前後することがありますのでご了承下さい。

元気だね！

## 定例赤ちゃん会開催

赤ちゃんについての育児・健康相談等を次のとおり実施致しますので母子手帳を必ず持参の上、最寄りの場所へお越しください。

なお、三歳児健康診査は、富田林保健所で毎月第1・3金曜日、午後0時30分より1時まで受付を行っております。受けられる方は、早朝出た尿・ハブラシ・筆記用具・母子手帳を必ず持参してください。

## 赤ちゃん会日程表

| 月・日 | 時間 | 場所 |
|---|---|---|
| 9月11日(金) | 午後1時30分～3時 | 小吹台連絡所 |
| 9月14日(月) | 午後1時30分～2時 | 千早老人憩いの家前 |
| | 午後2時15分～2時30分 | 上東阪消防倉庫前 |
| | 午後2時40分～3時 | 下東阪老人憩いの家前 |
| | 午後3時10分～3時40分 | 千早赤阪村役場庁舎前 |
| 9月16日(水) | 午後1時 ～1時15分 | 桐山金泉寺下 |
| | 午後1時25分～1時45分 | 二河原辺ちびっ子老人憩いの広場前 |
| | 午後1時55分～2時25分 | 水分神社下共同貯蔵庫前 |
| | 午後2時35分～2時55分 | 川野辺（川辺理木知氏宅前） |
| 9月21日(月) | 午後1時 ～1時50分 | 森屋消防倉庫前 |
| | 午後2時 ～2時20分 | 森屋防除組合倉庫前 |
| | 午後2時35分～2時50分 | 吉年（東阪郵便局下） |
| | 午後3時 ～3時20分 | 小吹集会所前 |
| | 午後3時30分～3時50分 | 中津原集会所前 |

◎9月11日(金)小吹台連絡所においては医師の診察があります。他地区の方でも希望される方は、おこし下さい。
◎時間については、相談者の多少により前後する場合がありますのでご了承下さい。

# 高額療養費はこんな時に支給されます

＝国民健康保険＝

①一カ月の負担額が五万四千円を超えたとき

病気やケガで、同じ人が一カ月の間に同一の医療機関で五万四千円（村民税非課税世帯の人は三万円）以上の自己負担額を支払った場合は、五万四千円（三万円）を超えた額が申請により支給されます

②同一世帯で二人以上がそれぞれ三万円以上のとき

同一世帯の人が、同一月に医療機関にかかり、二人以上がそれぞれ三万円（村民税非課税世帯の人は二万一千円）以上の自己負担をしたときは該当者の自己負担額を「世帯合算」して五万四千円（三万円）を超えた額が申請により支給されます。

③年四回以上該当のとき

同一世帯で過去一年の間に四回以上、高額療養費に該当した場合は、四回目から三万円（村民税非課税世帯の人は二万一千円）を超えた額が申請により支給されます。

④長期間継続して高額な治療が必要なとき

長期にわたり、継続的に高額な治療の必要な病気で厚生大臣の指定するものについては、一カ月一万円を超えた額が支給されます。

○現在指定されている病気

㈠人工透析を必要とする慢性腎不全

㈡血友病

**◎こんなときは別計算**

○同じ病院でも入院と通院は別々の取り扱いとなり、合算はされません。

○高額療養費は、月の一日から末日までを一カ月分として計算します。したがって月をまたがって受診された場合は別計算となります。

○保険診療の対象とならない差額ベット代や付き添い看護料などは含まれません。

# 老齢福祉年金を受けている皆さんへ

## 8月の支払いを受けたら国民年金証書の提出を

老齢福祉年金を受けておられる人は、八月期分（支払開始日は八月十一日㈫から）の年金を受けとられましたら、すぐに「国民年金証書」を保険課国民年金係まで提出してください。

（ただし、小吹台地区の方は小吹台連絡所へ提出ください）

国民年金証書の提出が遅れると、向こう一年間の年金が受けられるかどうかの審査事務が遅れますので、次の支払期に年金が受けられなくなったりします。

**※八月二十五日㈫までに提出してください。**

# 保険料の納付は確実に

年金を受ける権利は、毎月毎月の保険料納付の積み重ねによって得られるものです。

納め忘れていると額がかさんで納めにくくなるばかりか将来老齢基礎年金が受けられなくなったり、事故や病気など、万一の時に受けられる障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなります。

また、各種の基礎年金の給付に必要な費用は国民年金・厚生年金保険及び共済組合に加入している人全体の頭割りで負担することになっています。ですから国民年金の保険料の給付を怠った場合、あなた自身に不利益が生じることはもちろん他の制度に加入している人にも迷惑をかけることになります。

国民年金は国民の一人ひとりがみんなで支える年金制度です。保険料は納期限までに必ず納めましょう。

## 診療所休診日のお知らせ

八月十二日㈬
十三日㈭
十五日㈯
十九日㈬
二十六日㈬

国民健康保険
国民年金保険料

**水道料金は便利な口座振替で！**

# お知らせ

## 金婚式を迎えられる方へ

村では、結婚後五十年を迎えられるご夫妻に金婚式をお祝いして敬老月間中に記念品贈呈と写真撮影をいたしています。

該当される方は、役場住民課福祉係までお届けください。

なお、本村以外の市町村に本籍があり、結婚後五十年をお迎えのご夫妻は、戸籍抄本を添えてお届けください。

◇該当される方
村内に居住されている方で昭和11年9月16日から昭和12年9月15日までに婚姻届出済みの人

◇受付期限
昭和62年8月22日まで

詳しいお問い合わせは、住民課福祉係まで

## 秋の運転者講習会

◈ 日　時　8月28日(金)
受　付　午後6時30分より
開　始　午後7時

◈ 場　所　中学校体育館

## 人間ドックで健康管理を！
## ―国保が半額負担―

▽対象者
本村国民健康保険に加入している満30歳以上の被保険者

▽費用
検診費用3万8千円、受診者負担1万9千円（ただし婦人科の検診を希望される場合は千円増）

▽実施機関
PL病院（月曜～金曜日）

▽申し込み方法等
申し込み方法等くわしいことは役場保険課国保係までお問い合せください。
（定員がありますので先着順で受付を行なっております）

## 野草研究の集い

主旨　身近な野の草花についての認識を深め、自然愛の心を育てる。

月日・時間　昭和62年9月20日(日) 小雨決行
A.M.9:00 ～ P.M.1:30

コース　役場前ー誕生地ー奉建塔ー役場前

講師　河南中学校教諭 高山英雄教諭

費用　1人300円　当日徴収いたします

携行品　弁当、筆記用具、雑記帳、水筒
（歩きやすい服装・靴でご参加ください）

申し込み先　千早赤阪村公民館
TEL 0721－72－0081 内線63

主催　文化協会短歌クラブ

共催　文化協会

※集合・解散場所は、千早赤阪村役場前です。

## 夏の金剛山で星座を観察しませんか

大阪府緑化・環境協会主催で、金剛山ファミリー自然教室「夏の星座を観察しよう」が開催されます。ふるって参加してください

★日時
8月25日(火)～午後6時30分から26日(水)午前10時まで

★集合場所
金剛山香楠荘
当日午後4時より受付

★講師
大阪市立電気科学館
天文室
菊岡 秀多 先生

★募集人員
五〇名（小学生の場合は保護者同伴で、定員になり次第締切）

★持参品
筆記用具、懐中電灯、雨具等、双眼鏡、望遠鏡のある方は持参

★参加費　無料

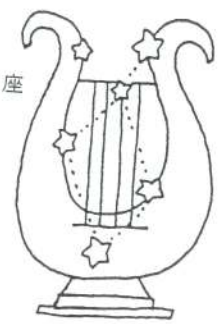

こと座

# 村の話題あれこれ

## みなおそう ふるさと

### —郷土資料館—

### 民俗・民具

二階展示室では、村の特産物であった千早凍豆腐の製造工程、使用用具等を紹介しています。

高野山からはじまったと伝えられる凍豆腐製造が、千早に入ってきたのはいつ頃か、はっきりした記録がありませんが、千早凍豆腐組合の記録によると、嘉永二年（一八四九）に豊田丑三工場が最初に製造をはじめられたようです

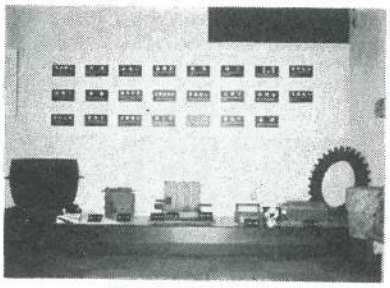

凍豆腐の製造用具

凍豆腐の製造には、かかせない冬の寒さ、豊富な燃料、きれいな水と条件がそろった千早では、最盛期には、五十六工場、従業員数約五〇〇人大阪市場の約半数を占める出荷数がありました。

明治、大正、昭和にかけて保存食用の軍需品として買上げられ、繁栄してきました。

戦後は、食糧難のため、貴重品扱いとなって、生産者は大いにうるおい、機械を導入し、大量生産に入ったが、昭和三十年頃から、食糧事情の好転による需要の減少と不利な立地条件等により、製造中止のやむなきに至り、約一〇〇年に及ぶ千早凍豆腐製造も終りを告げました。

（千早・仲谷美代子氏、酒見八重子氏、辻本雄太郎氏、松本光弘氏により凍豆腐の製造用具の寄贈を受けました。）

## 中辺路町・千早赤阪村 友好ゲートボール大会

楠木正成公が千早城において北条の大軍に包囲され、千早百日の籠城の際、中辺路町の野長瀬一族が南朝方として救援……といった歴史的なつながりにより、昭和五十七年五月より町村友好提携を結びソフトボール・ママさんバレ、昨年は本村でゲートボール大会を催し、友好を深めました。

今年は、和歌山県中辺路町において、七月二十九日、千早赤阪村ゲートボール連絡協議会の赤阪クラブ、小吹台クラブのメンバー二十一名が中辺路町老人クラブゲートボールチーム（二十三名）と友好交流試合を行いました。

当日は炎天のもと、町のほぼ中央を流れる清流富田川に隣接する上芝ゲートボール場で和気あいあいのうちに、日頃の練習の成果を競い九試合行い二勝しました。

## 村民体育祭 10月10日開催

去る七月六日、村民体育祭実行委員会が開催され、大会実施要綱が決まり、十月十日開催することになりました。

競技内容は、前回とほぼ同じで、一部新しい競技が加わる予定です。また、前回好評であった地区対抗競技も実施する予定ですので、みなさまの参加を期待します。

◉日時　昭和62年10月10日（雨天の場合10月11日）

◉場所　村民運動場

◉主催　千早赤阪村　千早赤阪村体育協会

前回の体育祭

## 短歌コーナー

暑き夜の窓開け放ちて灯を消せばおぼろなれども床中の月
辻花　市郎

先住者残してゆけるゼラニュームうす紅の花日毎咲かしむ
中村百合子

ひねもすを夏草とればうぐいすと小鳥さえずる金剛（こごせ）の麓
岡林多喜恵

仮免の検定受ける老の手に護り数珠かけ友は勵ます
内田あき子

アスファルトに転がる犬の屍を置きたるままに車行きかう
菊井由起子

妙心寺の東林院に茶を受けて沙羅の散りゆく静寂（しじま）に浸る
建石　寿子

むらさきの彩（いろ）も賑りてあぢさゐの雨待ちがてに重垂れて居り
吉岡　蓁子

# 村道通行規制のお知らせ

小吹地区及び桐山地区において道路整備工事を行いますので左記区間を通行規制させていただきます。工事期間中は、皆様方にご迷惑をおかけ致しますが、ご協力をお願い致します。

◎小吹地区
○工事名
小吹地区農道整備工事（1工区）
○工事場所
左記の図面とおり
○工事期間
昭和62年8月15日～昭和62年12月28日
※（工事期間中不定期に全面通行止を約60日間行います）

◎桐山地区
○工事名
桐山2号線整備工事
○工事場所
左記の図面とおり
○工事期間
昭和62年8月15日～10月31日
※（工事期間中舗装工事のため約7日間全面通行止を行ないます。）

※通行規制中、通行止の日以外は、極力軽トラック程度の通行できるように致します。

## 社会主義エチオピア
### 干ばつに苦しむ七百五十万人

エチオピアというと、皆さんは何を思い浮かべますか。太陽、暑さ、汗……。ところが、この国の年平均気温は十六～二十六度。首都アジスアベバに至っては十五～十六度と、日本でいえば秋の季節。夏服もいらない"しのぎやすさ"です。

では、赤道からわずか四百キロしか離れていないのに、なぜ、……。それは、首都アジスアベバが海抜二千四百メートルの高地にあるからです。そして、国民の大半が、同じような高原地帯に住んでいるからなのです。

しかし、"海抜二千四百メートル"は、富士山でいえば五合目。このような高さになると、空気中の酸素は平地に比べて二五%も少なく、過激なスポーツは息切れするので向かない、といわれています。

しかし、この厳しい環境を逆手に取って、世界のスポーツ史に名を残した一人の男がいます。ローマ、東京とオリンピックのマラソンで二連覇を成し遂げたアベベ・ビキラ選手です。

酸素の少ない高原で鍛えられた強じんな心臓にとって、平地の道路は"恵まれた環境"だったに違いありません。

**▼古い歴史をもつ国▲**

エチオピアは、世界で最も古い国の一つ。イスラム教徒による十四年間の支配とイタリアによる五年間の占領期間を除き、この国は三千年間ずっと独立を守り続けてきました。これはエチオピア人の誇りです。

エチオピアは一九七四年に社会主義国家となりましたが、わが国との友好的な関係は以前と変わりありません。エチオピアにとって、わが国は世界で五番目の貿易相手国で、牛皮、羊皮などを輸出し、自動車、鋼板などをわが国から輸入しています。

**▼物資援助や技術協力▲**

ところで、最近のエチオピアと言うと、すぐに思い出されるのが「干ばつ」の問題です。

被害の最も大きいのは、北部にあるウォロ州やティグレ州で全国では七百五十万人以上が被害を受け、一日に八十人もの人が死亡していると伝えられています。

わが国は、エチオピアをはじめとするアフリカの食糧危機に対し、食糧を中心とした物資の援助や医療チームの派遣を行っています。また、食糧危機を根本的に解決するには、各国が自給力をつける必要があるため、わが国はその土地に合った農業を根づかせるための技術協力も行っています。

**社会主義エチオピア**

| | |
|---|---|
| 首都 | アジスアベバ |
| 面積 | 約122万km²（日本の約3倍） |
| 人口 | 約4千200万人（1984年） |
| 人口密度 | 1km²当たり約28人（日本は約320人） |
| 言語 | アムハラ語（公用語）<br>英語（第2公用語） |
| 宗教 | キリスト教55%<br>イスラム教35%<br>その他　10% |

# 心と力をひとつに

## 子どもたちは ものを言わなくなった

家ではよくしゃべるが、学校では発言しない子どもが増えてきているということを十年も前から訴えつづけてきた先生のお話をうかがう機会にめぐまれました。

さる七月十四日、人権協の総会で、早川勝廣先生（大阪教育大学助教授）の講演をききました。学年が進行するにつれて、授業中における子どもたちの発言が少なくなり、逆に私語が多くなっているということです。しかも、子どもたちの使うことばは非常に乱暴になってきているというのです。いったい子どもたちの世界に今、何が起こっているのでしょうか。

**自分の発言に自信を持てない大学生**

講義の途中で質問されてもだまったままの大学生や、近くの友だち数人に答えを確かめあったうえでしか答えない大学生の実態をお話しになり、先生ご自身も、その何ともいえない教室風景をにがにがしく思っておられるようでした。

小学生から大学生にいたるまで、ものを言わなくなったのはなぜでしょうか。

**まちがえたらハズカシイ**

**実力者以外の人が発言するとしべ返しがある。**

先生は、この二つのことを指摘されましたそして、このことは大人の社会にもあてはまることを述べておられます。これまでの画一的な教育と競争社会のひずみが、いちばん弱いところに集中的に現れているのだといわれるのです。

授業中に私語をする子ども、私語さえもしない子ども、それでいて友だち同志や家での乱暴なことばづかいがめだつ子ども、これらの子どもたちに共通するのは、仲間に弱みを見せないようにしていることだそうです。学校の先生や親たちの言うことが正しいとわかっていても、常にまわりの仲間に目をくばらなければならない子どもたちの状況を理解してやること、子どもたちのしんどい状況に共感しようと努めること、子どもの側に立って子どもから学ぼうとする姿勢を持つこと、以上の三点が、ものをいわなくなった子どもたちを救う道であると先生は語っておられました。

（千早赤阪村人権教育推進協議会）

# 青指だより

No.62

## 子ども会キャンプに参加して

輝く太陽、澄みきった青空心地よい風に吹かれて、さあキャンプに行こう。緑の木々が揺れる、小鳥のさえずりが聞こえる、さあキャンプに行こう。市内に住んでいる子ども達にとって、それは電車に乗って行く所。川のせせらぎも虫の声も、それは夏休みでしかないのです。いつでもどこでもそれが普通にあるこの千早赤阪で、どれくらいの子ども達が感じているだろうかこのせち辛い世の中で、自然に触れあって過ごす貴重な体験。自然は生活する知恵を付け、仲間と協力して作り上げる喜びと、そして何よりも大らかな気持ちにしてくれる。雨の日もある、風の吹く日ある。それでもがんばってやり抜いたキャンプ。いろんな人がいる。すぐに腹を立てる子どもも、泣き虫の子どもも…。けれど一つの作業を成し終えた後、何かしらお互いに話が弾んだり、微笑みあったりして「友達になったな」って思うことはないだろうか満天の星の下で、燃えるファイヤーのまわりでの楽しい集い。やがて小さくなる火を囲んで、夜が更けるまで友と語りあうキャンプ。

残念ながら、私達リーダー会のメンバーは、小中学生の頃のこの経験がありません。学校でまとまって行く林間・臨海学校での生活しか知りません。だから、本当の意味でのキャンプの楽しさというのは判っていないかもしれないけれど、夏のキャンプ以外に春・秋のハイキングそして冬にはスキー旅行を計画しています。少しでも興味のある方がいたら、いつでも気軽に声をかけてください。もし、何となくでも「やれるかな？」って思えたら、とりあえず参加してみてください。

「火は木の心から生まれ、人の心に残る」

子ども達とリーダーと、あなたと一緒に、素適なキャンプしましょう。

参加してくれた子ども達が感じることそのままに、私達にとっても新しい驚きと感動なのです。皆、判らないままやってきました。失敗は数知れず、それどころか計画を立ててはコケてしまうことも度々でした。けれどリーダー会の仲間は素敵！くじけないですたとえどんな結果に終わっても、今度はがんばろうって、また集まってしまう。それぞれの地域や学年を越えて、集まったら楽しい仲間って感じで……。あまり大きなことはできないけれど、夏のキャンプ以外に春・秋のハイキングそして冬にはスキー旅行を計画しています。少しでも興味のある方がいたら、いつでも気軽に声をかけてください。もし、何となくでも「やれるかな？」って思えたら、とりあえず参加してみてください。

「火は木の心から生まれ、人の心に残る」

子ども達とリーダーと、あなたと一緒に、素適なキャンプしましょう。

（青少年指導員連絡協議会）

村の木
「くすのき」

# 行事予定表

村の花
「やまゆり(こごせゆり)」

## 月

| | |
|---|---|
| 10 月 | 10か月児健診　(富　保)　受付 12:30～13:00 |
| 11 火 | 普通ゴミ収集日 |
| 12 水 | 一般健康相談　(富　保)　受付 9:30～11:00<br>診療所休診日 |
| 13 木 | 診療所休診日<br>粗大ゴミ収集日 |
| 14 金 | 幼児歯科健診　(富　保)　受付 13:00～13:30<br>(S60年8月生れ)<br>(ハブラシ・母子手帳・280円・ハガキ持参)<br>普通ゴミ収集日 |
| 15 土 | 診療所休診日 |
| 16 日 | |
| 17 月 | 3か月児健診　(富　保)　受付 12:30～13:00 |
| 18 火 | 普通ゴミ収集日 |
| 19 水 | 療育相談　(富　保)　受付13:00～14:00<br>一般健康相談　(富　保)　受付 9:30～11:00<br>診療所休診日 |
| 20 木 | 行政相談　(診療所2階)　13:00～15:00<br>心配ごと相談　(診療所2階)　13:00～15:00 |
| 21 金 | 3才児健診　(富　保)　受付 12:30～13:00<br>(母子手帳・ハブラシ・早朝尿持参のこと)<br>成人病・結核・肺がん検診　10:00～11:30<br>(上東阪老人憩いの家)<br>普通ゴミ収集日 |
| 22 土 | 成人病・結核・肺がん検診　10:00～15:00<br>(小吹台小学校体育館) |
| 23 日 | 成人病・結核・肺がん検診　10:00～15:00<br>(小吹台小学校体育館) |
| 24 月 | 10か月児健診　(富　保)　12:30～13:00 |
| 25 火 | 普通ゴミ収集日 |
| 26 水 | 離乳食講習会　13:40～<br>一般健康相談　(富　保)　受付 9:30～11:00<br>成人病・結核・肺がん検診　10:00～15:00<br>(千早小学校体育館)<br>診療所休診日 |
| 27 木 | 資源ゴミ収集日 |
| 28 金 | 普通ゴミ収集日<br>成人病・結核・肺がん検診　10:00～15:00<br>(赤阪小学校体育館) |
| 29 土 | |
| 30 日 | |
| 31 月 | |

## 9　月

| | |
|---|---|
| 1 火 | 成人病・結核・肺がん検診　10:00～15:00<br>(千早老人憩いの家)<br>普通ゴミ収集日 |
| 2 水 | 一般健康相談　(富　保)　受付 9:30～11:00 |
| 3 木 | |
| 4 金 | 3才児健診　(富　保)　受付 12:30～13:00<br>(ハブラシ・母子手帳・早朝尿持参)<br>普通ゴミ収集日 |
| 5 土 | |
| 6 日 | |
| 7 月 | 3か月児健診　(富　保)　受付 12:30～13:00 |
| 8 火 | 妊婦教室　(富　保)　13:15～<br>普通ゴミ収集日 |
| 9 水 | 一般健康相談　(富　保)　受付 9:30～11:00<br>三種混合 |
| 10 木 | 三種混合<br>粗大ゴミ収集日 |
| 11 金 | 幼児歯科健診　(富　保)　受付 13:00～13:30<br>(S60年9月生れ)<br>(ハブラシ・母子手帳・280円・ハガキ持参)<br>赤ちゃん会　(小吹台.診察あり)<br>普通ゴミ収集日 |
| 12 土 | 診療所休診日 |
| 13 日 | |
| 14 月 | 10か月児健診　(富　保)　受付 12:30～13:00<br>赤ちゃん会 |
| 15 火 | 妊婦教室　(富　保)　13:15～<br>普通ゴミ収集日 |